

危機関連保証認定 申請に必要な書類等

令和2年4月10日時点

	必要書類	備考
1	申請書(2通)	法人の場合…代表者印 個人の場合…認印
2	所在地が確認できる資料	商業登記簿謄本、履歴事項全部証明書、直近の決算書(税務署の收受印のあるもの)、確定申告書(個人の場合)等
3	売上高を確認できる書類(①・②) ① 最近1か月分及びその後2か月(見込み可)を含む3か月の企業全体の売上明細等(※) ② ①に対する前年同月及びその後2か月を含む3か月の企業全体の売上明細等 ※確認できる書類がない場合は「売上額確認表(危機関連保証)」(ホームページよりダウンロード可能・窓口での記入可能【実印要】)に記載ください。	※月別試算表、売上台帳、 売上明細書、確定申告書、等
4	許認可等を必要とする事業を営む方(建設業など)は、 許認可証等のコピー	

※月別の売上額を示す書類といたしましては、売上額のみご記入された用紙をお持ちいただきましても、認定ができない場合がございます。

お手数でも、根拠となる売上台帳もしくは請求書のコピーなどを添付していただき、積算根拠が明確にわかるような形でご提出ください。

※寒川町では即日交付はできません。原則翌日交付となりますのでご了承ください。

*****お問い合わせ先*****
寒川町 産業振興課 商工労政担当
TEL 0467-74-1111(内線 763・764)